

《補助金申請の流れ》

交付申請

交付申請書類を商工課に提出してください。



申請内容の審査

提出書類を審査します。



補助金交付決定
(事業実施)

補助金交付（不交付）決定通知書を郵送します。
交付決定の場合、事業を実施してください。



事業実施完了
(実績報告書の提出)

事業終了後、14日以内に実績報告書等必要書類を商工課に提出してください。



補助金決定

書類を審査し、補助金確定通知書と補助金交付請求用紙を郵送します。



補助金交付請求

補助金交付請求書と振込先口座の通帳の写しを提出してください。



補助金の交付

補助金交付請求書に記載された口座に補助金を入金します。